

評価者	都市整備部長	樋田 浩一
-----	--------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	都市公園等の整備・管理
目標とすべきまちの姿	都市公園等は、地域の特性や利用者のニーズに対応した整備・活用がされることにより、市民の憩いの場となっています。また、近隣住民の活発な参画・協働により、効率的に運営・管理されています。その結果、市民1人あたりの公園面積14.6㎡を確保しています。 指定管理者制度やNPOとの協働により、公園は適正に管理されています。さらに、老朽化した公園のリニューアル等にあたっては、市民との議論の場を設けて、市民のニーズを反映しています。また、公園施設の長寿命化計画に基づく改築・更新により、ライフサイクルコストの縮減を図っています。 野生生物の生息・生育地として、自然の生態系と調和した都市公園等が整備され生物多様性が保全されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	16.9%	平成29年度(2017年度)	17.8%	平成28年度(2016年度)	14.7%
	平成27年度(2015年度)	16.9%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	5.3%	0.7%	0.2%
ちょうどよい	8.9%	36.4%	0.2%
効果不十分	11.2%	4.8%	11.9%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	4.0%	1.2%	0.2%
ちょうどよい	5.1%	37.3%	2.1%
効果不十分	6.7%	6.0%	14.8%

平成29年度(2017年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	5.0%	1.4%	0.0%
ちょうどよい	7.6%	35.7%	1.1%
効果不十分	10.7%	6.6%	12.6%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	3.6%	1.4%	0.3%
ちょうどよい	9.9%	34.9%	0.6%
効果不十分	10.6%	3.3%	12.9%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	25.3%	46.1%	8.3%	20.3%
平成29年度(2017年度)	26.7%	42.2%	7.4%	23.7%
平成28年度(2016年度)	26.5%	45.5%	8.9%	19.2%
平成27年度(2015年度)	25.8%	43.5%	8.3%	22.5%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

社会基盤施設マネジメント計画に基づき、緑地維持管理計画を策定する。(都整-37)
 公園施設長寿命化計画を策定する。(都整-39)
 (仮称)山崎・台峯緑地(公園)及び(仮称)浄明寺五丁目広場の開園に向け、整備工事を実施する。(都整-40)
 (仮称)山崎・台峯緑地(保全)及び(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地の都市計画決定に向けて、法定図書を作成する。(都整-40)
 (仮称)山崎・台峯緑地及び(仮称)浄明寺五丁目広場の用地取得を実施する。(都整-41)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

社会基盤施設マネジメント計画に基づき、緑地維持管理計画を策定し、緑地の計画的な維持管理により緑地の質の向上につなげる。(都整-37)
 公園施設長寿命化計画を作成することで予算の平準化を図る。(都整-39)
 、 、 新たな都市公園等を整備することにより、市民の憩いの場や生物多様性の保全に資する場を提供することができる。(都整-40、41)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		事業内容	予算規模
都整-37	緑地維持管理事業	69,477	35,667	85,414	75,635	2.0	2.0	無	a	B
都整-38	公園運営事業	168	168	2,559	2,437	0.3	0.3	無	a	C
都整-39	公園維持管理事業	389,486	319,843	417,376	394,261	3.5	3.0	無	b	A
都整-40	公園整備事業	51,890	116,060	71,811	161,207	2.5	2.5	無	b	B
都整-41	公園用地取得事業	142,344	92,405	166,249	182,489	3.0	2.5	無	b	A

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

社会基盤施設マネジメント計画に基づき、緑地維持管理計画を策定した。(都整-37)
公園施設長寿命化計画を策定した。(都整-39)
(仮称)山崎・台峯緑地(保全)及び(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地の都市計画決定に向けて、法定図書を作成した。(都整-40)
(仮称)山崎・台峯緑地及び(仮称)浄明寺五丁目広場の用地を取得した。(都整-41)

【実施できなかった事業とその理由等】

(仮称)山崎・台峯緑地(公園)及び(仮称)浄明寺五丁目広場の整備工事については、入札不調や関係機関等との調整に時間を要したことにより、年度内に完了できないため、次年度に繰越しを行った。(都整-40)

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・(仮称)山崎・台峯緑地等の早期開園を目指し、公園整備事業及び公園用地取得事業の進捗に努めたが、国庫補助金の交付率が低調なことから、事業の進捗に遅れが生じたため、「効率性」及び「有効性」を要改善とした。(都整-40、都整-41)
・(仮称)山崎・台峯緑地(公園)及び(仮称)浄明寺五丁目広場の整備工事を次年度へ繰り越したことから、「有効性」を要改善とした。(都整-40)
・全体として、配置されている職員数、特に専門的知識や技術を有する職員の数が業務内容や量に見合っていないため、適切な成果や業務の質が確保されているとは言い難いため、「効率性」及び「有効性」を要改善とした。(都整-37、都整-39、都整-40、都整-41)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・社会基盤マネジメント計画に基づく緑地維持管理計画により、緑地の計画的な維持管理を実施する。(都整-37)
・公園施設長寿命化計画を策定した公園施設について、計画的に修繕を行う。(都整-39)
・公園整備については市民からの期待が大きく、引き続き計画に基づき用地取得及び整備事業を実施していくが、所定の期間内に事業を完了させるため、国庫補助金の交付率低調を踏まえた資金計画の見直しを適宜検討する。(都整-40、都整-41)

(7)令和元年度(2019年度)の目標

緑地維持管理計画に基づき緑地の維持管理を実施する。(都整-37)
 公園施設長寿命化計画を策定した公園施設について、計画的な施設の更新、改築を実施する。(都整-39)
 (仮称)山崎・台峯緑地(公園)の供用開始に向けて、整備工事を実施する。(都整-40)
 (仮称)山崎・台峯緑地の供用開始に向けて、用地を取得する。(都整-41)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

緑地維持管理計画に基づく計画的な維持管理を実施し緑地の質の向上につなげる。(都整-37)
 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の更新、改築を行い、ライフサイクルコストの削減を図ることができる。(都整-39)
 、新たな都市公園を整備することにより、市民の憩いの場や生物多様性の保全に資する場を提供することができる。(都整-40、41)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	都整-40、41	事業名	公園整備事業、公園用地取得事業							備考			
指標の内容	人口1人当たりの都市公園面積(各年次4月1日時点)						単位	m ² /人	指標の傾向				
当該指標を設定した理由	都市公園法に基づき、鎌倉市都市公園条例において、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を設定している。						年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)
	目標値	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6				
	実績値	5.76	8.61	8.64	8.68	8.72	8.72						
	達成率	39.5%	59.0%	59.2%	59.5%	59.7%	59.7%						
整理番号	都整-37	事業名	緑地維持管理事業							備考			
指標の内容	伐採、枝払い等の要望件数に対する達成率						単位	%	指標の傾向	↗			
当該指標を設定した理由	家屋等に影響を及ぼす恐れのある危険な樹木は市民の日常生活に支障となるため。						年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)
	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	実績値	81.8	63.8	50.6	18.4	72.0							
	達成率	81.8%	63.8%	50.6%	18.4%	72.0%							

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・楽しく魅力的な公園づくりのため、周辺住民や子どもたちの意見も取り入れるようにしてほしい。

・「目標とすべきまちの姿に、NPOとの協働で公園は適正に管理されていると謳っている以上、どのような団体と、どの公園をどのような型で協働し、どのような成果が得られたかを明記する必要がある。

・前年度指標「伐採、枝払い等の要望件数に対する達成率」が削除され、「人口1人当たりの都市公園面積」が唯一の指標となった。市民視点で行政評価に寄与する適切な指標を設定したい。平成30年度策定とされる公園施設長寿命化計画の概要について。その中には市民への周知や協力が必要となる部分が当然あるのだろうが、それらについて、どのように推進していく計画なのか。計画を実行していくための取り組みを次年度以降の方向性として注目していきたい。

・利用者のニーズは多種多様だからこそ、「近隣住民の活発な参画・協働」をいかにこの施策に取り込めるかが課題である。

・長寿命化計画作成後と今までのライフサイクルコストとの比較がされていない。

指摘への対応、コメント等

・魅力的な公園づくりに向けたニーズを把握するため、公園利用者へのヒアリング調査や市民アンケート調査を実施し、公園施設長寿命化計画を策定する中で市民や公園利用者の意見などを反映させて今後の施設の改築、更新を行います。

・平成31年4月1日現在、92団体、156公園等で団体登録があり、具体的に全ての団体、協働内容を記載することはできませんが、昭和56年から鎌倉市街区公園等愛護活動実施要綱に基づき、自治町内会、NPO団体等で設立している公園愛護会によって、各地域の公園の除草、清掃など日常の行き届かない部分まで手を入れてもらっています。

・公園施設長寿命化計画を策定する際に、公園利用者のヒアリング調査や市民アンケート調査を実施し、市民や公園利用者のニーズを把握し、公園施設の改築、更新に努めていきます。

・公園愛護会や自治町内会とこれまで公園の利用方法などを検討してきたが、今後も指定管理者とともに公園愛護会との意見交換を行い、利用者のニーズの集約に努めていきます。

・今後、平成30年度に作成した公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築、更新によりライフサイクルコストの縮減を図り比較を行っていきます。

提言

・人口減少が想定される時代環境の中、公園用地取得は慎重であるべきである。

提言に対するコメント等

状況に応じて慎重に対応していきます。

質問

・公園施設の統廃合は具体的にどのようにしようとしているのか。

・市民意識調査によれば「お金の使い方/使い過ぎ」で上位にランキング(28年度4位/29年度9位)されているが、これをどう判断しているのか？

・「目標とすべきまちの姿」にある「都市公園等は、地域の特性や利用者のニーズに対応した整備・活用がされることにより、…」については、どの様に把握し、対応しているのか？

質問に対する回答

都市公園法の制限の中で、公園面積、公園数は変えられませんが、公園施設(遊具)の更新の際に、利用頻度や利用者ニーズを踏まえて、使用していない遊具などを撤去し、魅力ある遊具を設置し各地域で特色ある公園づくりを検討しています。

「お金の使い過ぎ」と考えている市民が一定数いることを真摯に受け止め、執行額の抑制に努めていきます。

緑の基本計画をはじめとする各種計画策定時の案の縦覧や意見公募、設計時の地元説明やワークショップ等の機会を通じて利用者ニーズ等を把握し、計画策定や事業実施に反映しています。

都市公園等の整備・管理

評価できるところ

- ・市民1人あたりの面積8.72㎡を確保した。H27に大きくあがり、その後、少しずつではあるが、着実に増加している。
- ・「人口1人当たりの都市公園面積」が唯一の指標であったが、緑地維持管理事業として伐採、枝払い等の要望件数に対する達成率が追加されたのはよいことである。
- ・指定管理者制度やNPOとの協働により、公園は適正に管理していることは評価できる。
- ・鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画の中で老朽化した公園施設の予防保全型管理と事後保全型管理の組み合わせで検討を行っている。
- ・(仮称)山崎・台峯緑地及び(仮称)浄明寺五丁目広場の用地を取得した。
- ・緑地の整備がなされ、公園として多くの市民が訪れ、憩いの場となっている。
- ・老朽化した公園のリニューアル化等では、市民との話し合いを行った。

評価の内訳				委員会の評価
取組	1	0	7	
効果	1	1	-	-

課題

- ・老朽化した公園への対応を迅速に行う必要がある。
- ・楽しく魅力的な公園づくりのため、周辺住民や子どもたちの意見も取り入れるようにしてほしい。
- ・取組の評価の中に「全体として、配置されている職員数、特に専門的知識や技術を有する職員の数」が業務内容や量に見合っていない」とある。技術職のニーズが高く、人が集まらないこと等が理由であり、対応について考慮していくことが必要。
- ・取組の評価で「効率性」「有効性」を要改善とした理由のひとつが前年度と全く同一(職員数が業務内容・量に見合っていない)である。対応策をどう考えているか？
- ・計画を策定したこと自体に異論はないのだが、本施策として重要なのはその計画の内容と計画の達成率であり、評価書からはそれらが読み取れず評価しにくい。

提言

- ・NPOとの協働もあるが、市民はボランティアで活動している。楽しくなければ汗を流す気持ちにはなれない。法で縛るのではない方法を考える。
- ・住民とのコミュニケーションをもっと増やすこと。
- ・「人口一人当たり都市公園面積」を指標としているが、毎年微差であることから別に当該年度の成果を表す指標を設定してはどうか？
- ・(仮称)山崎・台峯緑地公園などの早期の開園を望む。
- ・公園協会、公園愛護会への管理指導の強化。
- ・市民意識調査の中で「お金の使いすぎ」が上位に位置している。市民が公園整備に対し重要性を感じていない事の表れと考えられる。
- ・整備・管理とは別に、利用者を増やす取組を実施すべき。
- ・指定管理制度やNPOの協働により、公園は適正に管理されていると目標とすべきまちの姿にはあるが、「適正」とは何を持って適正としているのか。

質問

- ・「公園愛護会」「街路樹愛護会」にはどのような支援を実施しているのか？愛護会側からの要望はどのようなものか？
- ・本事業に対する人員等が足りてない理由は何か？
- ・「社会基盤施設マネジメント計画に基づき、緑地維持管理計画を策定し、」とあるが、いつ実行するのか？